

Weekly Report



ロータリー：
変化をもたらす

2017~2018年度
国際ロータリーのテーマ
ロータリー:変化をもたらす
(ROTARY: MAKING A
DIFFERENCE)

2017~2018年度
名古屋瑞穂ロータリー
クラブ会長のテーマ
ロータリーの品格を高めよう!

第1801回例会

2017年9月7日(木) 曇り 第9回

司 会：松田浩孝会場委員
斎 唱：「君が代」「奉仕の理想」
ゲ ス ト：日本介助犬協会 専務理事 高柳友子さん
：日本介助犬協会 広報部 磯貝歩美さん
：PR犬 キャロル
ビ ジ タ ー：名古屋栄RC 生田泰道さん

会長挨拶

皆さんこんにちは。本日は海外に財産をお持ちの方に関係する「国外財産調査制度」についてお話ししたいと思います。国外財産調査制度は、平成24年税制改正で創設され、平成26年1月より施行されており現在4年目に入っています。この制度は、居住者等の国外財産を把握し適正な課税の実現を目的とするものです。具体的に言いますと、その年の12月31日現在で5,000万円超の国外財産を所有する人は提出義務があります。なお、国外財産調査の提出期限は所得税の確定申告と同様で、所得の多いか少ないかは関係ありません。



この制度の背景には、適正・公平な課税を目的とし税制面の手当てとして租税条約に基づく情報交換制度や国外送金調査制度(1回当たり100万円超)がありますが、これだけでは国外にどれだけの財産をもっているかというストックの情報は入手できないため、平成24年の税制改正で国外財産の情報の提出を一定の納税者に義務づけるという制度ができたわけです。その基準がその年の12月31においてその価額の合計額が5,000万円を超える国外財産を有する場合には、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した調査書、「国外財産調査書」をその年の翌年3月15日までに税務当局に提出する必要があるというものです。

個人が海外に資産を保有しているのは、海外での生活、事業をしていた際の資産をそのままにして日本に帰国したり、例えば海外での保養のため不動産を購入する場合もあるかもしれません。又、税務上の問題、多くは相続税対策として保有している場合もあります。ただ、海外に資産を保有していても、そこから生ずる利子、配当、家賃など資産から生ずる所得については、日本の居住者の人は申告義務があります。

この「国外財産調査制度」は、「財産債務調査」とは別物でありまして、財産債務調査及び財産債務合計表には国外財産調査に記載した国外財産の価額の合計額を記載することになっています。

このような課税当局の動向は、資産家の方には所得税だけでなく資産課税逃れの防止という観点も含まれているといえるでしょう。情報収集の強化と総合的な調査体制の整備が着々と進んでいると思われます。

創立：1980年(昭和55年)1月10日
会長：稻葉 徹
幹事：大嶽 達郎
クラブ広報委員長：鈴木 健司
例会日：毎週木曜日PM12:30~
会場：ヒルトン名古屋

事務局：460-0008

名古屋市中区栄1丁目3-3 AMMNATビルA

T E L : 052-211-3803

F A X : 052-211-2623

M A I L : 2760_nagoya@mizuho-re.jp

U R L : http://www.mizuho-re.jp/

（写真）ヒルトン名古屋

出席報告

田中宏出席委員長

会員64名 出席42名 (出席計算人数48名)

出席率 76.4% 8月31日は補填により 96.4%

ニコボックス

田中宏ニコボックス委員長

- 9月9日は、誕生日です。いよいよ還暦です。昨日は、鈴木淑久さんにお世話になりました。 関谷 俊征さん
- 今日の卓話は日本介助犬協会専務理事の高柳友子様をお招きしております。 松波 恒彦さん
- 昨晩は第64回グルメ会が開催され鈴木淑久さんのお世話で「和食の祭典」と云うイベントに参加させて貰いました。全国の有名料理店のおいしい料理と各地の銘酒を堪能し至福の一日でした。最高に美味しかったです。鈴木さん有難う！ 野崎 洋二さん
- 昨日グルメ会で「全国芽生会」に夫婦で出席しました。大変なごちそうで美食を楽しめていただきました。野崎会長、鈴木淑久さん、花井さんに感謝。 鈴木 淑久さん
- 昨日、全国の料理屋を集め開催したイベントにグルメ会の皆様をはじめ多数の方々に御来場いただきました。ありがとうございました。 鈴木 淑久さん
- 次回、野球部バッティングセンター、朝練から参加させて下さい。宜しくお願いします。 永草 孝憲さん
- 野球のバットを購入しました。ヒットが打てますように。 田中 宏さん

幹事報告

大嶽達郎幹事

- 本日13:40から第3回理事会をヒルトン名古屋4階「梅の間」にて行います。

委員会・同好会報告

野球部会：鈴木淑久さん

来週9月14日(木)9:00から新瑞バッティングセンターにてバッティング練習会を1時間行います。貸し切りです。ヒットを打てるよう特訓したいと思います。また翌週9月21日(木)6:30から熱田神宮公園のグラウンドにて練習を行いますので、多数のご参加お待ちしております。よろしくお願い致します。

関谷俊征さん

ニコボックスにも書かせていただきましたが、9月9日は私の誕生日です。きゅうりのキューチャンという漬け物があり、この日がキューチャンの日ということで個人的にたくさんいただいております。1袋ずつですが例会終了後お持ち帰りいただければと思います。

9月誕生日おめでとう

関谷 俊征さん 八木沢幹夫さん 鈴木 淑久さん 近藤 雄亮さん
越原 一郎さん 岡村 達人さん 小串 和夫さん 大嶽 達郎さん

障害者の自立と社会参加を支える介助犬

皆様こんにちは。社会福祉法人日本介助犬協会専務理事をしております、高柳と申します。愛知医科大学を卒業し、その前は名古屋大学教育附属中学・高等学校を卒業しました。名古屋生まれ名古屋育ちで介助犬の活動をしている人は、全国でもあまりいないと思います。

本日のタイトルにもある通り、私たちの介助犬を通しての活動で意図しているのは、主に障がいを持つ方の自立・社会参加支援です。私もかつては救急病院に勤務していました。交通事故で若い方が運ばれてきます。当時は生死だけを考え救急治療をしていましたが、彼らが帰宅した後どう過ごしているかということまで思いを馳せることができませんでした。愛知医科大学4年生の時にアメリカで動物介在療法や介助犬といった分野を知り、絶対に日本でも介助犬が必要になると思い、活動を始めました。2009年に愛知県長久手市に建設された「介助犬総合訓練センター～シンシアの丘～」は、全国で唯一の介助犬の訓練施設です。

よく「高齢化社会に向けて介護犬は大事ですね」と言われるのですが、介助犬は入浴介助や食事介助といった「介護」はできません。介助犬を必要としているのは、事故や難病で20代から50代に向かって寝たきりになる可能性があっても、新たな人生を歩み就労をするような方です。また、障がいを持ったからといって納税者になれないわけではありません。納税者になることを支援するのが我々の仕事だと思っています。そのエネルギーをくれるのが犬という素晴らしい存在なのです。

これからデモンストレーションを見ていただきたいので、成功したらPR犬のキャロルには拍手をして下さい。というのも、私たちはいつも犬たちを褒めて教えているからです。キャロルにとっては褒めるというのは皆様の拍手であり、拍手が足りないと凹みますので、凹ませないように盛大な拍手をしていただこうお願い致します。また、当然出来ない時もあります。その際、可愛いねと笑ってくださる方がいますが、そうすると犬をいい加減に育ててしまうので、出来ていない時は何も反応しないでおいて、出来た時に笑顔で盛大な拍手を送ってあげて下さい。

介助犬の仕事の1つに、落としたものを拾って渡すということがあります。
～家の前で落とした鍵を拾うデモンストレーション～

大型犬なので立ち上がり膝の位置で渡すことができます。家の前で鍵がそこに見えているのに拾えず、ずっと入れないということを経験する方は少なくないので、本当に心強い存在です。

次はもっと落としやすくて拾いにくいコインです。

～コインを拾うデモンストレーション～

私はこの仕事をしてから、病院で医者をしていたら知らなかったようなことを障がいを持っている方や介助犬ユーザーに教わりました。その1つがお金を落とした際の心情です。「すみません拾って貰えますか」と見ず知らずの人を呼び止められるのは100円以上のお金落とした時で、10円までや5円1円で見ず知らずの人は呼び止められないそうです。犬は全く怒らず拾ってくれるので、買い物物も苦にならなくなっているお話を聞きました。

介助犬・聴導犬が盲導犬と大きく違う点があります。それは家中での作業が多いことです。盲導犬は家の外でしか作業がありません。今からお見せするのは、介助犬が靴・靴下を脱がせて靴下を洗濯かごに入れる場面です。

～靴・靴下を脱がすデモンストレーション～



靴・靴下を履かせる手伝いは介助犬にはできません。しかし、私たち健常者と同じく車いすの方々も、帰宅したら靴・靴下を脱いでリラックスしたい、ソファやベッドに上がりたいと思われます。そんな時に誰かに頼まなければならぬと思うのと、いつでも靴下を脱いでベッドに上がれると思うのとでは随分精神的に変わりますよね。

もう1つ家の中での作業として、冷蔵庫を開けて中からペットボトルを持ってくるということがあります。

～デモンストレーション～

手足に障がいのある方の大半は、自律神経に障がいがあり体温調節ができません。暑い夏はそのまま体温が上がってしまいます。そこで、冷たい水分を取って物理的に体温を下げるのですが、1人だと寝静まった夜に家族を起こすのは申し訳ない、だから冷たい水分を取れないという状況になってしまいます。しかし介助犬たちはいつでも取ってきてくれるため、冷たい水分を取ることができ、体調管理にも繋がります。

最後に携帯電話を探して持ってくるという、最も介助犬に必要とされる作業を見させていただきます。ただキャロルが皆さんのところへ探しに行った際に目を合わせると、携帯電話の指示を忘れてしまいます。以下のことを、街中で盲導犬・介助犬・聴導犬ユーザーと出会った時と同じ約束としてぜひ覚えて下さい。「暖かい無視、優しい無視、心の中で応援する」です。目を合わせるのも十分気を引く行為だということです。

～デモンストレーション～

私たちの訓練では決して怒りません。怒ればそれが嫌いになるので、必ず成功して終わるように教えています。介助犬は目で携帯電話を探します。今回携帯電話にストラップを付けていますが、これにより携帯電話を買い換えてもこのストラップを付けておけば、介助犬はストラップを咥え、この形のものにこのストラップが付いているものは携帯電話だ、ということを学習します。更に、たくさん褒めてあげると、携帯電話を持って来れば良いことがあると学びます。この携帯電話は障がい者にとって非常に重要な緊急時の連絡手段になります。障がい者が社会参加を躊躇されるのはどういうことかというと、転倒した時や車いすから車への乗り継ぎを失敗した時に1人だと動けませんし、それを心配して家族も出してくれないということです。この携帯電話さえ持ていれば1人でどこでも行けるようになり、障がいを持っている方の生活が変わります。

現在、1人で好きなときにどこへでも行ける方々が全国にまだ約70名しかいません。こんなに素晴らしい人生はないと感じながら介助犬と一緒に生きる方を増やしていくたいと思っていますので、今後ともご支援よろしくお願い致します。貴重な機会をいただき、ありがとうございました。



例会のご案内

■今週の卓話 9月14日(木)

テー マ：身体のシグナル!?

～本当にありますか?～

卓 話 者：医食タレント きくち教児さん

■次週の行事 9月21日(木) ガバナー補佐訪問

■次々週卓話 9月28日(木)

テー マ：新会員イニシエーションスピーチ

会員卓話：松田浩孝さん